

書評

「中立は実現できるか」

〔前芝・  
山手編〕

田 煙 忍

本書（「中立は実現できるか」・三一新書、二〇〇円）は、前芝確三（I・IIの一、二）・名和獻三（V）・山手治之（IIの三、四・III）・山口定（IV）・畠中和夫（VI）の諸氏によつて、分担執筆されている。

これまでに出版された中立にかんする著作中の白眉として、本書を評価することは、おそらく、過褒ではなかろう。その成功の原因是、共同執筆にもかかわらず、永世中立を主張する其の見解と見識が概して妥当であつて、そこには自らなる統一がとれているからだと言えよう。

本書は、「日米安保条約を廃棄して日本の中立を実現すること、これがいま、日本国民の当面している最大の課題である。日本の国民運動の中心テーマである」（あとがき）とする観点から、この問題に取り組んでいるのであるが、先ず、「I われわれはなぜ日本の中立を欲するか」（七頁以下）について、

軍事同盟では平和と安全は守れない、したがつて、平和的共存のほかには道がない。しかも日本国憲法は、幣原喜重郎の創意から出た第九条の永久平和主義によつて、中立主義をとつてい、と言うことを正しく指摘している。

第二に「II 日本はいかなる形態の中立をえらぶべきか」（三九頁以下）と問ひ、現代に於ける中立の意味が、國際政治の場における國のありかたとしての中立あるいは中立主義に限定される」として、中立が絶対的安全を保障するものではないが、「その独立と安全をまもり、少しでも世界の平和に寄与しよう」とすれば、それ以外に道はない、また「強大になつてきた社会主義勢力」が、これを保障する機能を果してのこと、また日本における中立論議を検討して、例えは共産党の非主体的な点を衝き、國際法上の中立の形（戦時の中立・國際法的な義務のない中立・國際法的義務にもとづく中立＝永世中立）のうちで、スイス型とオーストリア型の永世中立を評価し、日本のるべき中立はオーストリア型の永世中立が最適である、とする結論を出している。そして、社会党の主張する「米ソ中日をふくむ地域的集団安全保障体制」に批判を加えている。この結論は、実は私の持論でもあつて、賛成だが、かくの如き「中立日本安全保障」についての世上の疑問に答えている最後のことろで、(1)永世中立後、(2)また憲法改正後、(3)核兵器を保有しないことを条件とし、また(4)小規模であることを条件とし、(5)他国に対する攻撃を加えない制度的保障を条件として、「これらの条件の下での再軍備ならば、あえて絶対反対を主張する必要

はないであろう」（八六一七頁）としている点、賛成ができるない。何故かと言えば、原水爆の時代に於て必要とせられる永世中立は非武装永世中立でなければならないからである。すなわち、それでは、軍備撤廃へ方向づけられている世界史の発展に反して、いったん憲法で決めた永久平和主義の規定を逆転させることになることが明らかであって、それは改悪になるからである。さらには、旧式の武装永世中立国のすべてを、日本型の非武装永世中立の方式に進めつつある世界史的必然を無視するものであり、また日本国憲法第九条に対する現実的な理解を缺いているものである、と言わねばならないからである。

### 三

次で、本書は、「Ⅲ どうやって安保条約を廃棄するか」（八九頁以下）を問題として、新安保条約は、国連憲章の精神に反し、また日本国憲法に反する惡条約であり、有効に成立したかも疑わしい、従つて一方的に廃棄することも可能であり、また其の先例（エジプトの英エ条約）もあるが、交渉と合意による廃棄の方法を考えるべきだとなし、そうして米国が安保廃棄交渉に応じるか否かを検討し、米国の反省・フープスの戦略基地後退論・マンスフィールド報告の三点から、其の可能性のあることを論じている。しかし、日本の永世中立・国会宣言そのものが、其の最強の根拠となり、また其のきっかけになるべき」といふ観がある。ただ、論者は、沖縄と小笠原の返還を声を大にして叫びつつ、領土問題の解決

は、南千島の返還をも含めて、「日本の中立化によつてのみ達成されるものであることを」説いている。また、安保条約の空文化又は「なしくずし廃棄」の方式として、安保条約をそのまままで、中共の承認やソ連との平和条約の締結をすることなどを挙げているが、これでは、領土問題の解決にはならない甘さがあり、さらにまた永世中立論と矛盾することにもなる。しかし前編のⅡと本編こそは、本書の主要部分だ、といえよう。

次ぎに、「Ⅳ どうやって日本の中立化運動を進めるか」（一三一頁以下）について論じ、戦争回避と民主主義確立と完全独立のために、中立の必要があること、そして平和運動と中立運動と革命運動の相異及び関連について、説いている。そうして、日本中立化運動のみとおしとして、中立政府を樹立するまでの第一の段階と、中立政府を先頭に立てて安保条約を破棄し中立化を達成し、中立日本を不動のものにするまでの第二段階のあるべきことを論じ、中立化運動には、必ず反独占的改革が結合すべきだ、と説いている。また第二の段階におけるアメリカの抵抗と、第一段階及び第二段階を通じての、独占ブルジョアジーによる中立政権の転覆策動の可能性について述べている。しかし、永世中立国会宣言のことについては説くところがない。

### 四

「Ⅴ 日本中立の経済的条件」（一五五頁以下）では、日本の経済関係と中立、日米の経済矛盾、ドル危機と日本貿易、日本の経済の成長と国際収支について論じ、結論として、「市場構

造の変革は、日本貿易のさし迫った課題である。それは社会主義圏貿易の本格的な展開の方向に求めるほかはない。しかし、それには日本の対外政策の根本的な転換が必要である」（二〇、五頁）、と説いている。すなわち、中立主義の経済的条件として、向米経済から向社会主義経済への全面的な転換の必要を力説しているのであるが、この点については、中立論者中にも種々の異論のあるところであろう。

また、「Ⅳ 世界の中立諸国から何を学ぶか」（二〇七頁以下）のところでは、世界の中立諸国家の経験について、オーストリア・フィンランド・スエーデン・スイス・インド・AA諸国等の中立状態を紹介し、さらに社会主義と中立の問題提起して、ユーゴ・ハンガリー等社会主義国家の中立の可能性を、「原子中立」、バルカン平和地帶案などを評価しつつ、論じている。

## 五

本書が、平易なる学術書であり、かつ日本の永世中立への道を拓くための指導書として、最も役に立つべき好著であり、この意味に於て、さきに出版された例えば「中立主義の研究」上二卷に比べても、遙かに優れていることを私は疑はない。それ故、きわめて広範囲に、本書の読まれることを、私は望んで止まないものである。